

# 公共交通沿線居住推進事業

【応募者】 氏名：富山市 都市整備部 都市再生総室 都市再生整備課 勤務先名：富山市役所 勤務先住所：富山県富山市新桜町7番38号  
 連絡先：都市再生整備課 萩澤 TEL(076)443-2112 FAX(076)443-2190 Email: hagasawa.masaru@city.toyama.lg.jp

【応募理由】

本市は、持ち家の志向および自動車交通への依存度が高いことから、市街地が拡散を続け、その結果、県庁所在地の中で人口密度が最下位に位置するなど、薄く広がった低密度な市街地を形成している。そこで現状からの脱却を図るため、鉄軌道をはじめとする公共交通機関を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市機能を集積させる『公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり』を基本理念とした様々な事業を実施しており、その中の住宅施策の1つとして『公共交通沿線居住推進事業』を行っている。

【作品または活動の概要】

○公共交通沿線居住推進事業（地域住宅交付金の提案事業）

1. 市民向けの補助

- 一戸建て・分譲型共同住宅取得補助
- ・公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する一戸建て・分譲型共同住宅を取得する者に補助する。
- ・補助額：金融機関からの借入額の3%
- ・補助限度額：30万円/戸
- ・都心地区及び公共交通沿線居住推進地区以外から転入する場合：限度額の上乗せ10万円/戸
- ・高齢者と同居する場合：限度額の上乗せ10万円/戸

2. 事業者向けの補助

- 公共交通沿線共同住宅建設促進事業
- ・公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅を建設する者に補助する。
- ・補助額：70万円/戸
- ・補助限度額：3,500万円
- 地域優良賃貸住宅補助事業
- ・公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する地域優良賃貸住宅を建設する者に補助する。
- ・補助額：住宅共用部分等整備費×2/3



フィーダーバスとのスムーズな乗換(岩瀬浜駅)



新駅の設置(婦中鵜坂駅)



補助対象区域内の住宅団地



ライトレール沿線における補助対象の共同住宅

【作品または活動の特色】

○対象区域

次の各号のいずれかに該当する区域

①鉄軌道の駅から半径500m以内の範囲もしくは、運行頻度の高いバス路線（1日概ね60本以上）のバス停から半径300m以内の範囲で、かつ用途地域が定められている区域（工業地域および工業専用地域を除く）。ただし、都心地区（約436haの区域）は除く。

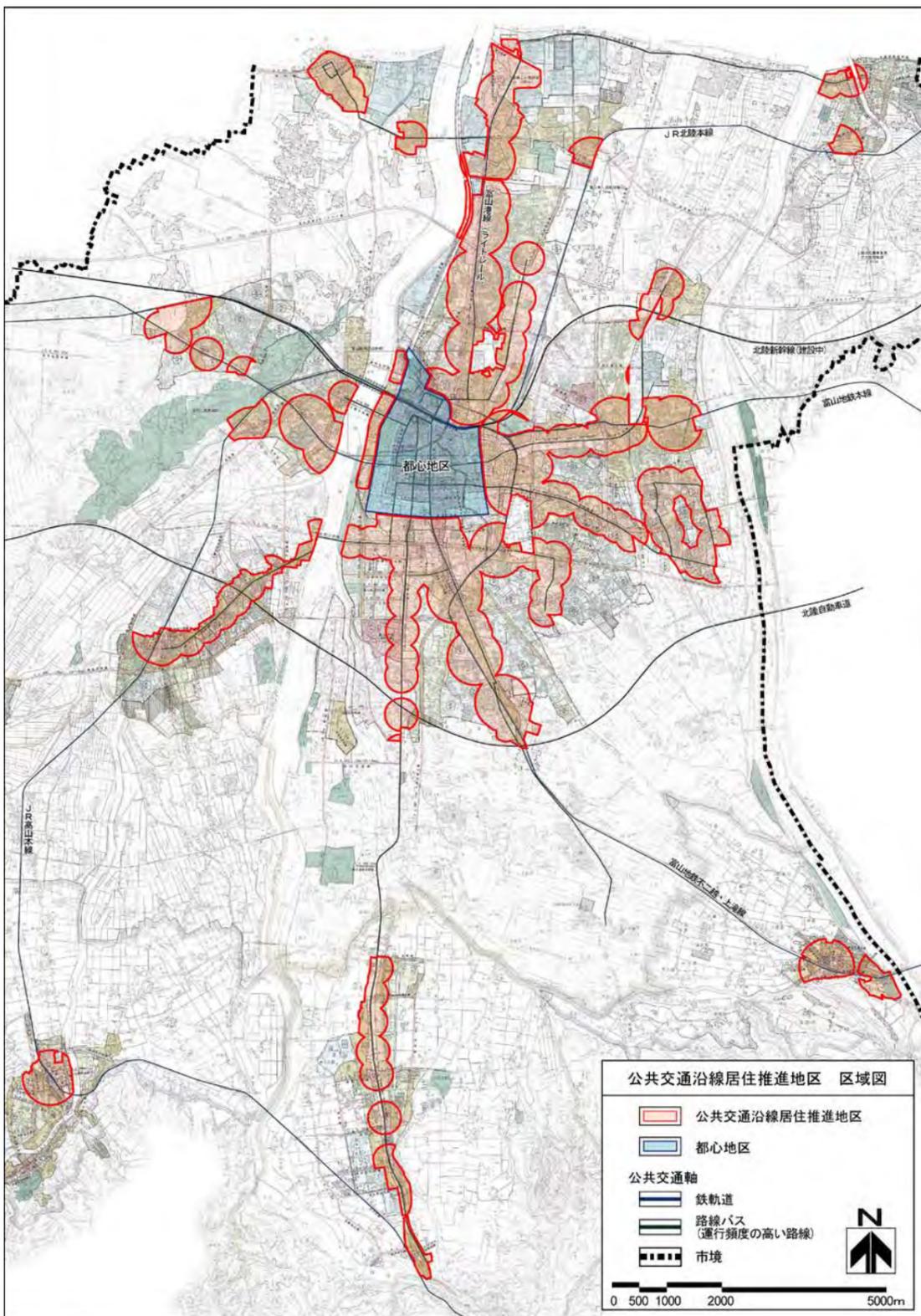
②開発行為や区画整理事業により一団に開発された開発面積5haを超える住宅団地で、かつ良質な住環境の保全のため地区計画を定めたものであって、鉄軌道の駅から半径500mもしくは運行頻度の高いバス路線（1日概ね60本以上）のバス停から半径300mの区域内に1/2以上の部分が含まれるもの。

○住宅・居住環境指針の適合

公共交通沿線に新たに整備される住宅が、その周辺環境にふさわしいものになるよう、住宅の性能や居住環境について指針を定めている。指針では、主にファミリー世帯を誘導できるよう大型の住戸専用面積（一戸建て：100㎡以上、共同住宅：55㎡以上）とすることや、敷地面積の10%以上を緑化し環境への配慮を行うこと等を条件としている。

○公共交通機関の活性化

公共交通活性化の先行的プロジェクトとして、平成18年4月に富山ライトレールを開業し、多くの市民に利用されている。また、JR高山本線における活性化社会実験や新駅設置、市内電車環状線化などの事業にも取り組んでいる。さらに今後は、市内電車の南北接続、富山地方鉄道不二越・上滝線への市内電車乗り入れや運行頻度の向上などについても取り組む予定である。



公共交通沿線居住推進地区 区域図

- 公共交通沿線居住推進地区
- 都心地区
- 公共交通軸
  - 鉄軌道
  - 路線バス(運行頻度の高い路線)
  - 市境

0 500 1000 2000 5000m



将来公共交通体系図

公共交通沿線居住推進地区 区域図